

Title	子どもの遊びと学びと暮らしの居場所：こどもの里の39年の実践から
Sub Title	Creating the stronghold for children's play, learning, and daily life : a case study of the practices in Kodomo-no-sato for 39 years
Author	荘保, 共子(Shoho, Tomoko)
Publisher	慶應義塾大学教職課程センター
Publication year	2017
Jtitle	慶應義塾大学教職課程センター年報 (Annals of the Teacher Training Center Keio University). No.25 (2016. ) ,p.31- 66
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	慶應義塾大学教職課程センター公開研究会 日時：2017年3月12日(日) 場所：慶應義塾大学三田キャンパス北館ホール
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	<a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10203872-20170831-0031">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10203872-20170831-0031</a>

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

慶應義塾大学教職課程センター公開研究会

## 子どもの遊びと学びと暮らしの居場所 ——こどもの里の39年の実践から

講師 莊保 共子 氏  
(NPO 法人こどもの里理事長)

日時 2017年3月12日(日)

場所 慶應義塾大学三田キャンパス北館ホール

いま紹介にあずかりましたデメキン(あだ名)です。よろしくお願ひします。

今日は、里で小学校1年生から育った子どもが来てくれています。ツミちゃん、手を挙げて。あ、そこにいるの。私、里で育った子どもの前で講演をするのは初めてなので、ちょっと緊張します(笑)。

### 1 映画に登場した子どもたちは、いま

いま映画を見ていただきました。たぶん皆さんが気になっているのは、いま3人がどうしてるかということだと思うので、まずそれからお話しします。

このドキュメンタリーでは、3人の子どもが取り上げられています。いま里では、私が里親となり、ファミリーホームをしているのですが、そのファミリーホームに住んでいるマユミちゃんと、それから障害を抱えながらいるジョウ君と、それともう1人マサキくんの3人です。マサキくんは、お母さんがいろいろなしんどいことを抱えている子どもです。この三つのケースを監督が取り上げて映画にしました。

いま、社会的養護のマユミちゃんは、アパートに住んでいます。というのは、彼女が家に帰ると、貧困の連鎖が続きます。いまお母さんは生活保護受給者ですが、彼女の働いたお金が、家計の収入とされますから、彼女がずっとお母さんを面倒見ていかななくてはいけないこととなります。つまり、貧困がずっと続くということです。なので、母親からは独立して、アパートに住んでいます。でもちょっと1人ではしんどいので、里の先輩、ファミリーホームを出た先輩と一緒に2人で住んでいます。

でも彼女はいま、毎日、実家に帰っています。実家に帰って、お母さんが夕食をつくってくれていますので、お母さんの夕食を食べて、ちょっとテレビを見たりなんかして時間を過ごして、そしてアパートに行くということをしています。

仕事は、前のときとは変わりました。いまは食品関係のところですよ。総菜のきれいな切り方があるでしょう？ああいうのを切ったりとか、総菜をつくったりするところで、本当に楽しんでやっています。ただ彼女は人が大勢いるところがとても苦手なので、仕事が始まるのは9時くらいなのだけれども、ラッシュアワーの人混みを避けて、朝6時ぐらいの電車に乗って行くという、そんな生活をしています。

そして彼女は、お母さんにちゃんと夕食代を払っています。夕食代を払って夕食を作ってもらおうということをやっている。映画の中では私がお金、通帳を預かりましたけど、いま彼女は自分で通帳を持ってやっています。

ジョウくんは特別支援学校に行きました。いま高校2年生です。いまも学校に続けて行っています。ときどき休みますけれども、行っています。彼は、まだときどき暴力をやったりもしているのですが、でもずいぶん変わりました。彼は遊ぶことがすごくまいので、いま西成区で活動しているプレーパークでボランティアをしていています。小さい子どもが彼を慕って「お兄ちゃんがいるから遊びに行く」と言うくらいです。彼がいずれ、プレーワーカーになってくれたらいいなと私は思っています。

マサキくんは、お母さんがいろいろしんどいことを抱えています。いま、小学校2年生。今度は3年生になりますけれども、学校にも行っています。彼は、週5日間はお母さんと生活していますが、2日はこどもの里に泊まっています。またあとで説明しますが、そのことによってこの家族は分離しないで、地域の中で生活ができていくということです。そうでなければ、たぶん虐待の通報で彼はまた施設に行ってしまうことになるのです。たぶん、きょうもまた泊まることになると思います。

## 2 こどもの里とは

そもそもなんでこんなふうにして子どもたちが泊まったり、あるいは家にスタッフが行って話をするようになったのかということの説明をしたいと思います。そしてもうひとつは、いろいろな子どもたちが何を抱えているのか、そしてお母さんが何を抱えていて、それはどういうことなのかもお伝えしたいと思います。

(1) 大阪市地域子育て支援拠点事業 (つどいの広場)

いまこどもの里は、資料の図に表したようにいろいろなことをやっています。まず、つどいの広場というのは、拠点事業です。就学前のお母さん、赤ちゃんが来る。

**特定非営利活動法人 (NPO)**

**こどもの里**

**KODOMO NO SATO**

since 1977

2015年5月

557-0004

住所 大阪市西成区萩之茶屋2-3-24

電話・FAX 06-6645-7778

Eメール kodomo-no-sato@hera.eonet.ne.jp

URL <http://www.k5.dion.ne.jp/~sato/>

---

- ・大阪市地域子育て支援拠点事業(つどいの広場)
- ・大阪市留守家庭児童対策事業(学童保育)
- ・小規模住居型児童養育事業(ファミリーホーム)・自立生活援助事業(自立援助ホーム)
- ・自主事業<緊急一時保護、宿泊所・エンパワメント事業・虐待防止事業・子育て子育て支援・訪問サポート事業・アフターケア事業・中高生・障害児者居場所事業等

～こどもたちの遊び場と生活の場です～《A place for children to play, learn, and live》～

誰でも利用できます

子どもたちの遊びの場です

お母さん お父さんの休息の場です

学習の場です

生活相談 何でも受け付けます

教育相談 何でもききます

いつでも宿泊できます

緊急に子どもが一人ぼっちになったら

親の暴力にあつたら

家がいやになったら

親子で泊まるところがなかったら

土・日・祝もあいています

利用料はりません

- ・ EVERYONE is welcome!
- ・ Play space for all children
- ・ Rest space for all parents
- ・ Learning space for ANYONE
- ・ Free consultation available about ANY daily matters!
- ・ Free counselling available for educational advice
- ・ Beds are available anytime for emergency stay
- For dependent children in emergency
- For children who needs a shelter from domestic violence
- For run-away-children who have nowhere to go
- For families who have nowhere to go
- ... And any emergent reason!!!!
- ・ OPEN for weekends
- ・ No charge for services



こどもの里



西成区 あいりん

- 並ヶ崎 まちづくり拡大会議
- あいりん子ども連絡会 (今宮中学校区ケア会議)
- 西成区地域福祉アクションプラン
- 西成区児童虐待防止子育て支援連絡会議 (6中学校区ケア会議)
- わが町にしなり子育てネット(72団体) 「ひとづくり・つながり事業」

図1 (当日配布資料より)

## (2) 大阪市留守家庭児童対策事業（学童保育）

次が、学童保育です。もともと大阪市には「子どもの家事業」というのがありました。「子どもの家」は無料で、しかも児童法という児童ですから0歳～18歳までの子どもが、誰でも来られるという場所でした。でも橋下徹元知事さんが事業を廃止したので、仕方ないので、いまは学童保育という形でやっています。「つどい」と学童保育は補助金が出ていますので、その補助金をもらいながらやっています。ただし、里は事業廃止後も、ずっと変わらず、小学校だけではなくて赤ちゃんもいますし中高生もいる。そして障害を持っている大人も来ています。

## (3) ファミリーホーム・自立援助ホーム

それから、ファミリーホームをしています。私が里親になり、6人の子どもたちと一緒に住んでいます。去年の5月からは、自立援助ホームをはじめました。これは、学校に行っていない、高校を辞めてしまった子ども、あるいは学校に行きつつもあるけど家に帰れない子ども、少年院から出てきた子どもで家に帰れない子どもです。家に帰ってしまうと、また貧困の連鎖が続いたり、あるいは虐待を受けたりしてしまうということです。いまファミリーホームには女の子ばかりで、男の子の居場所がないので、自立生活援助ホームは男の子専用にしてやっています。ただし、この自立生活援助ホームだけもう場所がないのです。いまの建物は3階建てなのですが、4階はもう建築上つくることはできなかったなので、いま近隣のところで部屋を借りてやっています。

## (4) 自主事業

あとは自主事業として、それこそマサキくんのように、子どもを泊まりがけで預かったりしています。また、子どもたちへのエンパワーメントとあって、自分たちのしんどさをどんな形で表現したらいいのかについて、勉強会を開いています。さらに、虐待防止、子育て支援などの訪問をしたり、里子たちが出たあとをどうするか、アフターケアもしたりしています。障害児の子の居場所もつくっています。

これはまったく自主事業としてやっているのです、お金は全然入ってきません。ですので、皆さんに寄付を募ってやっています。いま皆さん、お手元にピンクの「子どもの里」というチラシがありましたら、その中に振込用紙が入っておりますので、振り込んでいただけたら嬉しいです。

### (5) こどもの里の理念

こどもの里の理念も、ここに書いてあります。こどもの里は、子どもたちの遊び場と生活の場、学びの場なのですが、誰でも利用できます。子どもたちの遊びの場です。お母さん、お父さんの休息の場です。学習の場です。生活相談、なんでも受け付けます。教育相談、なんでもききます。いつでも宿泊できます。緊急に子どもがひとりぼっちになったら、親の暴力にあったら、家が嫌になったら、親子で泊まるところがなかったら、土曜・日曜・祝日もあいています。利用料はいりません。

## 3 こどもの里の歴史

### (1) 釜ヶ崎の子ども達との出会い

私は、1970年に子どもたちと出会いました。いまから何年前でしょうか。そのときに、釜ヶ崎の中にはすでに、子どもたちに勉強を教える土曜学校というのがありました。私は大学を卒業して実家に戻り、宝塚の教会に行っていましたので、教会の青年会のボランティア活動の一環として、その土曜学校に行ったのがきっかけでした。西成の市民館でした。

ちょうど1970年は、釜ヶ崎の中も大きく変わっている途中でした。あとで出てきますが、釜ヶ崎に労働センターが建ったその年で、万博が終わった次の年です。そこに子どもたちがたくさんいて、しかも不就学の子どもたちもたくさんいた。そこで、「子どもたちにこそ教育を」ということで土曜学校が始まっていたということです。

まあ、その子どもたちは、すごく元気でした。口は悪いし、手は早いし、私はびっくりしました。でも、すごくきれいな目をしていました。私はもうその目に、言葉より行動より、その目に、カルチャーショックを受けました。

そして、どうしてもその子どもたちに関わりたと思って、7年後の1977年に、子どもたちの遊び場を「子どもの広場」と名付けて始めました。そのときに釜ヶ崎の中には、すでに数名の宣教師や牧師、医師が活動をしていました。私もその中にいさせてもらいながら、なにができるかなということを考えました。

1970年に最初に行ったときは、びっくりしました。南海電車の線路を越えたら、おじさんたちが円陣を組んで、道端で酒盛りをしていました。そして、その間を子どもたちが走り回っていました。だから——本当にいまから考えたら傲慢なのですが——この子どもたちに、子どもたちだけが遊べる場所を保障したいと思ってはじ

めたのです。その場所を提供してくれたのがフランシスコ会です。「2階を使っていいよ」と場所を提供していただいて、「子どもの広場」というのをはじめました。

でも当時は、私は、本当に何も、いろいろなことを知らなかったのです。日雇いの労働も何も知らないです。「この貧しそうなお子どもたちに、何かしよう」みたいな、本当に傲慢な気持ちではじめました。

フランシスコ会は、三角公園の前にありました。「さとにきたらええやん」の映画のなかで、運動会をしている場所として出てきましたね。フランシスコ会は、いまでも野宿をしている人、高齢者のための居場所になっています。その場所の2階に子どもの居場所をつくらせていただいたのです。

ちょうどその頃、インベーダーというゲームが流行っていました。だから、そのゲームセンターにいて「子どもだけが遊べる場所があるよ」ということで声をかけていきました。4～5人の元気なお子どもたちに声をかけて、ふるさとの2階で待っていたのです。そうしたらどやどやと、あっという間に30人ぐらいのお子どもたちが来たのです。なぜかといいますと、声をかけた子どもは、元気なお小学校2～3年の子どもだったのですが、その子が右手に妹、左手に弟をつれています。そして、その上の高学年の5年生のお姉ちゃんが赤ちゃんを背負っていて、みんなできたからなのです。さらに、その子たちには中学生のお姉ちゃん、高校生のお兄ちゃんがいた。つまり兄弟がすごく多かったのですね、どの家族もみんな。だから、5人に声をかけたら $5 \times 5 = 25$ 人ということで、あっという間に子どもが来たのです。

私ははじめ、学童保育という形ではじめましたが、はじめてみたら赤ちゃんがいて保育園児もいて小学生もいて、中学生も高校生もいたのです。それでも「誰が来てもいいよ」となりました。いまでもそれは続けています。

## (2) 子どもたちはすごい力をもっていた

その子どもたちは、日払いアパートに住んでいました。3畳、あるいは4畳半です。その3畳、4畳半一つに、兄弟と親と一緒に住んでいます。そして、子どもたちはごっこ遊びをします。ごっこ遊びを通じて、私は、子どもたちの生活を知っていくことになります。

お父さん役は、「お父さん、仕事に行ってくるわ」と、扉をあけて出かけます。またすぐパッと開けるんですね。開けて「あぶれたわ」と帰ってくるのです。その「あぶれたわ」が私は分からなくて、その6歳の遊んでいる子に「あぶれたってなに？」と聞いたら、それは、お父さんが仕事を探しに行ったけど、きょうはお仕事がなかつ

たということだよ、と教えてくれました。そんなふうにして私は一つ一つ、この子どもたちがどんな生活をしているかということを知っていきます。

あぶれたお父さんは、また「行ってくるわ」と言います。するとお母さん役が、怒り出すんですね。「またパチンコでしょ」と。たぶん、もう毎日、そんな状況をしているのを子どもたちは見ている。だけでも、出かけます。それで「負けたわ」と帰ってきます。「ほら、見てみ」とそこで夫婦喧嘩が始まります。そのうちその2人が重なり合うんですね。そして「うっふん、あっふん」と言っています。「なにしてんの？」と聞いたら「おめこしてる」と言いました（笑）。私「おめこ」も知らなかったの。もう分かりますよ、セックスのことですね。

つまり、この小さな部屋の中で、家族がみんな住んでいるということは、子どもたちは、きょうお金があるかないか知っているのです。お父さんが「あぶれた」ということは、きょう、現金がないのです。きょうはお金がない。もしあした雨が降って、お父さんにまた仕事がなかったら、もっと現金がない。本当に現金がなくなったら、どうすると思いますか。もうそこは日払いアパートだから、日払いでお金を払えなかったら出ないといけないのです。家族みんなで野宿するのです。そして野宿しているところから、お父さんはセンターに行行って仕事に行く。子どもはそこから学校に行きました。これは絶対的貧困です。相対的貧困ではありません。

それで子どもたち、夕食どきになったら「きょう、僕、お腹痛いよ」と言います。だってお金がないことを分かっているから、お腹が空いたとは言わない。そんなことが分かってきました。すごいです、子どもは。ものすごいなど。私はもう……私はいったい何をしにきたのだらうと思いました。子どもたちは、しっかり生きていました。自分たちの与えられた環境の中で、それを当たり前のこととして、しっかり生きていました。でも、いろいろなことを抱えているのです。

そしてその子どもたちは、運動会があるよ、あした遠足があるよといったら、休むのです。なぜか分かりますか。弁当を持っていけないのです。「弁当をつくって」とお父さん、お母さんに言わないのです。だって、言ったら親が困るだけ。だから言わないで、「きょう、僕、お腹痛いよ」と言って休みます。「きょう、頭が痛いよ」と言って休むのです。すごいです、子どもは。なんとか切り抜けようとするすごい力があります。

### (3) 地域で保護することが子どもの最善の利益

そして、毎日毎日子どもたちが遊びに来るのですが、時々、ぴたっと来なくなる



子がいるのです。1週間来なくなる、10日まったく来ない、20日来ない、時には1カ月。「なにかな」と思っていたら、ようやく分かったのです。その子たちが児童相談所に行っているということが分かりました。

お父さんは飯場の仕事というのがあるのです。日雇い労働というのは飯場の仕事があります。いまの非正規雇用と同じですね。10日間契約とか、1カ月契約とか。お父さんは、それに行かないと仕事がないので、どうしても行きます。そのときは子どもにお金を渡してお父さんは仕事に出かけます。たいてい、上のお兄ちゃんが学校を休んで、そして子どもたちの面倒を見ますね。小学生は自分で学校に行きますけど、小さい子どもたちがうろうろすると、通報されて、児童相談所に連れて行かれるのです。

それでお父さんが帰ってきます。弟たちがいない。慌てて児相に行きます。それで、児相に行ったらなんて言われるか。「お父ちゃん、いい加減に日雇いやめて、まともな仕事に行き」と言われるのです。日雇いがまともな仕事でないかどうか、それは分かりません。でも、みんなそんなふうに思っています。私はいま、それはそうではないと思っているのですけれども。そんなことで、とりあえず、お父さんは児童相談所に行く度にそれを言われるのがもちろん嫌です。

それが分かった私は、児相に面会に行きました。いました、子どもたち。児相は、安全で安心な場所だと、私は思っていました。ところが行ってみたら、全然安心な場所ではなかったのです。子どもは、不安の中でいっぱいでした。なんて言ったと思いますか。「ほんまに父ちゃん、迎えに来てくれるんやろうか」と。もう不安で不安で、仕方がないのです。このまま親が来なかったら、自分はどこかの施設に行かないといけないうのです。それで実際、先輩たちが、児相に行ったきり帰ってこない子たちがたくさんいたのです。あの子も、あの子も、あの〇〇ちゃんも帰ってこない。どこかの施設にいる。だから自分もどこかの施設に行ってしまうのではないか。僕はお父ちゃんから見放された、見捨てられたん違うやろかと、もう心配で心配で仕方がないのです。

そのことが分かってから、お父さんと話ができるようになったときに、お父さんから言われました。「すまん、今度、10日間だけなんやけど、見てくれへんか」と言われました。それで私は言いました。「いいよ」と言いました。そして、こどもの里の2階にマットをひいて、シーツをひいて一緒に寝ました。それが緊急一時保護のはじまりです。つまり、私がしようと思ったのではないのです。親たちが、そして子どもたちが「そんな場所があったらいいな」と思って言ってくれたから、私はそ

の場を提供しました。

それをしたことによって、すごくいいことが分かりました。子どもは、兎相では不安だったのに、ここでは自分がいつも遊びに来ている場所です。そこに泊まれるのです。もう嬉しくてしょうがない。「やったー」と喜んでいます。

もうひとつ、いいことがありました。次の朝に起きて、毎日学校に行きました。学校に行って、友達と一緒に帰ってきて、遊んで、そこでごはんを食べて、寝て、そしてまた学校に行きました。実は、兎相に行ったら一歩も外に出られないのです。一時保護ですから、保護されている間は出られません。3カ月保護されたら、3カ月間学校に行かないです。ずっと兎相の中にいるのです。それが、地域の中で子どもを保護したら、毎日学校に行けるのです。これが子どもの最善の利益です。地域で保護することが、子どもの最善の利益になるということを、教えてもらいました。

いま「誰が泊まってもいいよ」と言っているのは、そういうことからはじまっているのです。私がしようと思ったのではなくて、子どもたちが、あるいはお父さんたちが「こんなところがあったらいいな」ということを言ってもらったので、それにただ私はその場を提供していただけです。私が考えたわけではありません。だからこどもの里のあり方は、実は子どもたちがつくったのです。地域の子どもたちがつくった場所です。

## 4 子どもたちが教えてくれたこと

### (1) 純ちゃんのこと

そして私は、この子どもたちの中から本当にいろいろなことを、そのお母さんからもいろいろなことを教えてもらいました。マサキくんのお母さんもそうですけれども。

本当は全部の事例をお話ししたいのです。でもそれをしていたら、90分ではもう全然足りません。だから、本当に一つ二つだけ、お話しします。

きょうお配りした資料の新聞記事のなかに、純ちゃんという子のことが書いてあります。1980年でした。小学校3年生の女の子。こどもの里がいまの場所に移ったときにやってきた女の子です。女の子2人で、毎日遊びに来ました。毎日遊びに来て、帰ってきたら宿題をして、宿題が済んだらすごく本を読んでいた女の子です。ただし、時々、紙を持ってきました。「きょう、ミルクがない」「きょう、米がない」という、お母さんのパシリですね。そんな紙を持ってきて。そのときはちょっと寂しそうな

顔をしていましたけど、私はそのときにいつも、現金で渡さないで物で渡していました。そんな子でした。

3年経って、5年生のときに、2人が運動会の話をしていたので、見に行ったのです。そうしたら、その純ちゃんがいなかったのです。それで、いつも一緒に来ている女の子に「純ちゃん、どうしたん。きのうあんなに元気やったのに」と言ったら、その女の子は、「純ちゃんは風邪を引いた」と言いました。でも、私は「しまった」と思ったのです。さっき言ったように「ああ、弁当持っていけなかったのか」と思って。すこしおかずを渡してあげたらよかったな、とっていたのです。

そしたら背中を叩くお母さんがいた。そのお母さんは、いつも一緒に来ている友達のお母さんでした。そのお母さんに言われました。「あなた、知らなかったの？純ちゃん、学校行ってないよ」というのです。彼女は不就学児だったのです。3年間、ずっと学校に行っているふりをしていました。劇をし続けました。それは、自分が行っていないことが分かったら、親が困ると思ったからです。だからそうやったんですね。

そのあとの話は新聞記事を読んでください。彼女が高校生になったときに、親が両方とも蒸発してしまった。でも兄弟みんなが「施設に行くのは嫌だ」と言ったので、私たちが後見人になって、彼女を筆頭にして生活保護を受給して、彼女が学校に行きながら弟たちの面倒を見た。そして、区役所に行って「大学に行きたいです」と言ったときに、「生活保護をもらっている人間が、なんで大学に行かなあかんねん」と言われました。そのときに彼女は涙をみせました。私が見た2回目の涙でした。1回目はその運動会の時でしたけれども。そんなことがあって、私は本当になにも知らないなと思いました。純ちゃんは、また大学に行きなおすすめですけど。

釜ヶ崎には不就学児がたくさんいて、教育委員会が普通の学校に入れることは認めなかったのので、不就学児対策として、実は不就学児のための学校というのがあったのです。1962～1984年まで、22年間ありました。それがまだあったときに、1977年、こどもの里ははじまりましたから、そこに通う子どもたちもいたのだけど、純ちゃんはその学校にも行かない子どもでした。不就学時の学校にも行けなかったのです。それは、お母さんが知らなかったからのようです。そんなことがあります。

## (2) 括弧付きの「非行」

次は括弧付きの「非行」の子です。5年生、6年生になってくると、女の子もだんだん思春期に入ってきます。そうすると、派手な格好をしてくるようになったりし

ます。家出も繰り返します。

ある女の子。ちょっと中心的な、ボスのな女の子に見えました。その子は家出をするとき、必ず5～6人の女の子がみんなくっついて、一緒に家出をするのです。家出をしたら、もう私たちは——そのときは2人しかスタッフがいなかったのですが——、2人で探しに行って、公園で見つけて、そしてまた家に連れて帰る。「女の子はやっぱり家に帰ろう」ということで連れて帰ります。2週間ぐらいしたらまた家出します。それでまた探しに行きます。みつけると、みんなでシンナーを吸っている。それでまた家に連れて帰ります。それぞれに連れて帰って。2週間経ったら、また家出をする。もう本当にそのことを繰り返していました。

その子が小学校6年生、小学校を卒業した。卒業した途端にピタッと来なくなりました。まったく来なくなりました。あとから、その半年後に、実は弟たちが兎相に行って、その弟たちが施設に入ったので、そのときにお姉ちゃんがそこにいるということを知りました。そうしたときに私は、「ああ、あの子は、ああやってボスの存在でうろろ家出なんかしていたし、親が困って兎相に入れたというか、保護してもらったのかな」と思っていました。

3年過ぎて、彼女は戻ってきました。私は本当に、10年間ぐらいいろいろなこと、たくさん失敗をしながら、たくさんいろいろなことを教えてもらっているのです。彼女が戻ってきたのは、実は施設から出てきた。出てくるのはなぜかという、施設は高校に行かなかったら出ないといけないからです。「もう自分で働きなさい」ということで。彼女は高校に行かなかったので、出てきました。でも出てきたとき、さっき言ったように、お父さんお母さんが、子どもたちを預けてどこかに行ってしまったので、帰ってきたけど家がなかったのです。なので、こどもの里で生活をしました。畳の部屋で生活をしながら仕事を探して、なんとかしようということでした。

そのときちょうど、同級生に、地域の学校に行ったけどずっと不登校が続いていた子も高校に行かなかったので、その子と2人で生活をしていました。あるとき帰ってきて、すごい勢いで泣き出しました。ものすごい泣き方でした。「これはなにかあったのかな」と思いながら、私はただうろろするだけです。もうなんにもしゃべれなかったです。ただ座るだけでした。1時間、2時間、泣き続ける2人の側について。そのうちに子どもたちが吐き出すように言いました。「大人は大嫌い。誰も助けてくれない」。なにかあったのかなと思いつつも、それでも私は側にいるだけです。

まず家出をしていた女の子ですが、話してくれたのは、実は、実父から性被害を受けていたのです。家に帰ったらお父さんが体を触ってくる。それを見たお母さんは、

「シンナーを吸うような派手な女の子だから、お前が誘ったんだろう、だからお前は家を出ていけ」と言った。そして出刃包丁を机に刺された。それで彼女は家を出たのです。彼女がそんなしんどいことをされているのを話せるのは、学校の先生でもない、大人でもない、友だちだった。友だちはそのことを知っていたから、彼女が家を出されたとき、心配でみんな一緒に家出をしてあげていたのです。決して非行ではなかったのです。そのことを私は本当に教えてもらいました。

私はそんなことを知らずに、家出したらまた家に連れて帰って、また性被害を受けて、そして家出をして。私がまた家に連れて帰って、また性被害を受けて。それを何回も繰り返していた。彼女は、小学校を卒業すると同時に自分から兎相に行って、「助けてほしい」と言って、施設に入ったのです。決して非行だから入ったのではなかったのです。この彼女のいろいろな行動は、非行ではなかったのです。私は括弧付き「非行」と言っています。このことについては、またあとで話をします。

### (3) 「それでも私のお母ちゃんや」

もう一人、一緒にいた女の子。その子は一緒に泣きました。その子は、お父さんとお母さんがいたのですが、2人とも字が書けなかったので、私が代わりに中学校の手続きを全部しながら行ったのです。でも彼女は言いました「大人は大嫌い」と。「誰も助けてくれない」と泣きました。でも私なんか、心の中では「いや私ね、学校に手続きに行ったのにな」と思いながらいたのです。

そうして泣きながら、「私の血を変えて」と言いました。「この血を変えてほしい」と。話を聞くと、5年生のときに管理人が自分の上に乗ってきたと。隣の部屋にお母さんがいたから「お母ちゃん、助けて」と言ったけど、お母ちゃんは、助けてくれなかった。「大人は大嫌い、誰も助けてくれない」。彼女のお母さんは、パンパンの仕事をしていて。だから学校に行ったら「お前の母ちゃん、パンパンや」と言われる。私はもう学校に行けなかった、行きたくなかったと。だから不登校だったのです。

彼女が学校に行けなかったのはそれだけではなくて、その被害を受けたこと、そのことを誰にもしゃべれなくて、そしてずっと悩んでいた。この血、自分のお母ちゃんのその血があるから変えてほしいって泣きました。それでももう一度、泣きながら、最後に吐き出すようにいった言葉が「それでも私のお母ちゃんや」と。「私はお母ちゃん、大好きやねん」と言って泣いたのです。この2人のことが私は原点になっています。

その他にも、いろいろなことがありました。天王寺公園で寝ていた男の子がいました。ずっと天王寺公園から学校に通っていました。その子は、どうしてもお父さんと一緒にいたかった。でも、父子が一緒にいたかった場合、どこも助けるところがないのです。母子寮はあるのです。その当時もそうだったのですが、日本には父子寮がないのです。でも釜ヶ崎は、父子が多かった。父子寮があればなんとかなるのに、本当に父子寮がなかったです。しばらくの間は「家族寮」というのがありました。生活館といいました。月 2000 円で入れて、2 年間だけ入れるのです。その間、一生懸命お金を貯めて出なさいねという生活館があったのですが、それもなくなっていきました。

それから、パチンコ屋の入り口に立って、「100 円ちょうだい、100 円ちょうだい」と集めている子どもがいました。自分の小遣いのためと思ったらそうではないのです。お父さんに渡さなければいけないお金を、パチンコ屋に行って玉を拾って、おじさんから 100 円もらって、親に渡していました。親に言うたら困るだけや。体育の運動服が小さくなって、パツンパツンになっているから、先生に「もうお父ちゃんに買ってもらい」と言われても、子どもは親に言わない。だって親に言ったら困るだけやって、わかっているのです。

「お母ちゃん、心配やねん」。薬を飲んでいるお母ちゃんが、きょうは調子が悪いと思ったら、子どもは学校行きません。休みます。なぜって、お母ちゃんが薬を全部飲んだら困るから。お母ちゃんがしんどいときは、お父ちゃんが仕事に行ったら、お姉ちゃんやお兄ちゃんが、弟たちや妹たちの保護者になります。面倒を見ます。もちろん学校を休みます。「それでも私、お母ちゃん大好きや」と言う。もうこの子どもたちを見て、私はこれが子どもたちの目の輝きだと思いました。

#### (4) 問題行動を起こす子は、問題児ではなかった

このいろいろな子どもたちに出会って、私は、この子どもたちから、子どもにある力を教えてもらいました。子どもはか弱い、なにもできないものではないのです。そして、この子たちのように、問題行動を起こす子は、問題児ではなかったのです。問題を抱えて困っている子でした。私にはそれが分からなかった。シンナーを吸うことも、問題を抱えて困っているからだということを知らなかったのです。

子どもの非行は、人権侵害を受けた子どもの SOS なのです。大人は、その SOS をキャッチできる大人にならないといけない。そういうことが分かる大人にならないといけないということを私は教えてもらいました。そして、ただ黙って聞くという、

その「聞く」ということが、とても大切だということを教えてもらいました。

子どもたちは問題解決力、自己治癒力、感じる力、人とつながろうとする力、親を慕う力を持っています。また、「レジリアンシー」という言葉をご存じですか。いろいろな問題が来たときに対して、はねのける力です。「なにくそ」というね。そういうものを持っています。これが内なる子どもたちの力です。子どもははじめから持っています。たとえ2歳であっても、1歳であっても持っています。

でもこれが、大きくなっていくとだんだん無くなっていくのです。なぜでしょうか。お父さんからの性被害というような異常な状況のなかでは、子どもたちは、なにかの症状を出します。彼女の場合はシンナーを吸っていました。シンナーを吸わないと、このお父さんからの被害のことを忘れられなかったからです。シンナーがなければ、それを乗り越えられなかったからなのです。しかも、家出をさせられていました。この行動というのは、異常な状況におかれた中での正常な反応なのだとすることを、私は、あとで心理学の人から聞いて、知りました。

#### (5) 生き延びるために

もうひとつ。覚せい剤依存症の女性の方が多いです。たくさんいました。私は、初めはなにも知りませんでした。昔の警察のコマーシャルで、「覚せい剤やめますか、人間やめますか」というのがあったのはご存じですか。覚せい剤したら分かるのです、その日したということは分かるので、「ああ、お母ちゃん、またやっちゃったの」と私は言っていました。「また頑張ろうね」と言っていたのですが、実は覚せい剤は、生き延びるための正常な反応だったのです。

女性ダルクを立ち上げた上岡さんという方がいらっしゃいます。彼女も覚せい剤サイバーです。彼女とお話する機会があって、そのときに初めて目から鱗が落ちました。「私たちにとってこの覚せい剤は、生き延びるための自己処方なんです」と言われました。それはどういうことかということ、胃がんの人を見てください、胃がんの人はすごく胃が痛いですね。ものすごく痛いです。たいがいの医者は告知します。「あなたはがんですよ」と。告知してから、あと医者は、その患者に対してモルヒネを処方します。モルヒネはなにかというと覚せい剤なのです。それは何のためかということ、痛みを和らげるためです。痛みを和らげて、そしてその後を生きてもらおうということでモルヒネを処方する。

「私たちは、心に傷があるんです」。その心の傷が、あるときすごくうずくんですと、上岡さんはおっしゃいました。傷がすごくうずいたときに、誰も薬を処方して

くれません。「この痛みを和らげるために、私たちは自分で薬を自己処方したのです」とおっしゃいました。日本とアメリカでは、覚せい剤はまだ犯罪です。でも、ヨーロッパではもう犯罪ではありません。依存症は、治療の対象になっています。だから、街の中にドラック・コートというのがあり、覚醒剤依存症の人は、このドラック・コートで注射を打ってください、そしてまた自分の時間軸に戻って生活してくださいとなっています。残念ながら日本はまだ犯罪なので、どうしても捕まります。

上岡さんに教えてもらったのですが、女性の覚せい剤依存症の80パーセントの人は、性被害を受けているのです。性被害というのは、女性にとってすごく大きなことです。しかも80パーセントのうちの30パーセントが、5歳までに受けているのです。皆さん、想像してください。5歳のときに起きたこと。そんなこと忘れられますか。おそらく、もう、どんな状況だったか、どの場所だったか、カラーで全部覚えていると思います。忘れたくても忘れられない。なんとか忘れて生きていても、あるときになんかの拍子で、思い出すのです。性被害の相手が、もし真っ白のワイシャツを着ていたとして、そのワイシャツが目に残っていると、白い色を見たときに突然フラッシュバックがおこります。自分がその場に戻ってしまうのです。そこから戻ってくるためには、どうしても覚せい剤がいるのです。

## (6) 誰にも相談できない

この5歳までに受けた被害者の加害者は誰かというのと、みんな被害者の知人なのです。知らない人は20パーセントにも満たないそうです。十何パーセントです。例えば、父親。さっき言いましたね。そして知人、地域の人。おじいさん、兄貴、時には母親。もちろん、性被害は女性だけではなく。男性の被害もあります。

被害を受けた子どもや女性が言われることは「黙っているよ」ということです。日本の性被害は沈黙の被害と言われています。誰にも言えません。もし言ったとしても、あのシンナー吸ってた女の子が「私、こんなことお父さんからされているの」と言ったとしても、「え、あんたがそんな格好しているからでしょ」と言われる。これは二次被害です。だから言わないです。

## (7) 異常な状況におかれた中での正常な反応

子どもたちが起こすいろいろなこと、考えてみてください。家出をする。万引きをする。いつもお腹が痛かったり、いつも頭が痛かったり。拒食だったり、ごはんを全然食べなかったり、ものすごく過食をしてみたり。あるいはリストカットをし



てみたり、あるいはテレクラに行ったり、援助交際をしたり。すごい怒りでいつも怒っていたり、あるいは完全に無表情になって知らん顔をしてみたり。このことは全部、異常な状況での正常な反応なのです。

こういう症状をもった子どもたちが、10年経ったら20歳になります。いま、20代の女性の中にすごくたくさん、うつ病や、境界性人格障害とか統合失調症を発病している人はすごく多いのです。その人たちは、自分が幼いとき、小学校のとき、10代のときに、異常な被害を受けているのです。そしていま発病しています。

そのことが分かってから、私は本当に言葉がけが変わりました。皆さんなら、どんな言葉がけをしますか。マサキくんのお母さんがそうです。彼女は、お父さんからものすごい被害を受けていました。その被害をときどき思い出して、彼女は本当にフラッシュバックしてしまいます。フラッシュバックしたとき、本人は分かっていないですから、お母さんはマサキくんの首を絞めているのです。そして、通告されます。お母さんは自分で気が付いたときに、すごく自分を責めます。でも、もともとは、お母さん自身がこういう被害を受けていたのです。

いま学校に行っても、朝起きられないお母さんが多くですね。薬を飲んでいる人。それは統合失調症だったりして、その昔の自分の身に起きたことを、いま耐えながら必死に生きている人です。もし薬を飲まなかったらどうなると思いますか。たぶんみんな自死しています。生きていけずに死んでいます。死にたくない、まだ生きたいと思う人たちが、こうやって覚せい剤なりいろいろなことに依存しながら、必死で生きている。

ただし、依存症というのは、そのときに誰かに「助けて」と言えていたら依存しなくて済みます。あの2人の子どもは、私に話してくれました。話すことによって、彼女たちはいま、生きています。でも誰にも言えない、どこも「助けて」と言えるところがなかった、話せるところがなかった人たちは、覚せい剤に依存する。あるいはアルコールだけに依存する。あるいはギャンブルに依存する。依存症というというのはそういうことだそうです。

## (8) 子どもの行動の奥に何があるかをみる

子ども達の行動は、この過酷な状況を生き延びるために手にしたサバイバルな手段なのです。私たちは、その子どものいろいろな行動の中に何があるか、その奥にあるいろいろなことを、見ないとはいけません。「シンナーが駄目よ」とか「万引き駄目よ」といっても、それは仕方がないことなのです。言うべきなのは、「よく生きて

きたね」ということです。私は、お母さんへの言葉がけが変わりました。「お母さん、よく生きてきましたね」と、言えるようになりました。

子どもたちの人権を守ろうと思ったら、親の人権を守らないと駄目です。親をいかに擁護するかが、子どもの人権を擁護することになるのです。だから子どもと付き合うなら、子どもが活着ていることの総体として、家族を全体として見ていかないと駄目なのです。子どもが貧困で学校に行けないのは、親が貧困だからです。子どもの貧困は、家族の貧困なのです。子どもの貧困だけ見ていたら絶対に駄目です。家族の貧困として見ないと駄目ですね。

### (9) こどもの里は、こどもたちの居場所

もう一度言います。こどもの里は、この生きる力を持った子どもたちの居場所です。生きる力を持った子どもたちが、こどもの安心と最善の利益とは何かを、私たちに教えてくれました。そしていま、こどもの里はこんな形で、遊び場であり、学び場であり、そして住まい、暮らしの場であるということをつくり出してくれています。

いまから、実際のこどもの里の様子をまとめたDVDを見てください。本当に、赤ちゃんから大きい子までたくさんいるという、このぐちゃぐちゃの混沌のなかでこそ、子どもたちがすごく育つのです。大人が育てるんじゃない、子どもたち同士で育っています。自分で育っています。そしてその中に障害者が当たり前のように一緒にいるのです。このコミュニケーションがすごいです。当たり前のことのように受けいれています。学童保育は同じ年齢でしょう。学校も同じ年代です。こどもの里は、そうではなくて、小さい子がいて大きい子がいるから育つという、そんなこどもの居場所です。それをみんなで作っていったらいいなと思うのです。

## 5 こどもの里の実際の様子

お手元のこどもの里のピンクのパンフレットに、こどもの里が大切にしている五つの項目が書かれてあります。いまから映像をみながら、この五つについて話していきます。(ビデオ上映開始)

### (1) 必要とする人は誰でも利用きる場

これは、西成の町の様子です。これは南海電車です。ハルカスがうつっていますね。西日本で一番高い建物です。そのところに、この労働センターがあります。1970年

にできたのです。70年にここができてから、日雇いの人たちの人権が守られるようになりました。それまでは、手配師によって金をピンハネされていたのですが、そういうことがだんだん守られていくようになった。このおじさんも、いまたぶん生活保護は受給されていますけれども、なんかしら働いています。

この警察の向かい側に、こどもの里があります。こうやって小さい子ども、大きい子どもが、みんな一緒にいます。この一生懸命遊ぶということが、子どもたち、自分を癒やしています。遊ぶことが、癒やしの力になっています。

ここで男の子が寝ているのですが。彼は小学校1年生からずっと、里に来ています。でも、言葉もなにもしゃべらないです。でもみんな分かっています、彼のこと。

誰にでも利用できるという安心な場です。そして、愛されているなという実感があって、何回失敗しても自由な場ということで、それを大切にしています。

## (2) 遊びの場、休息の場

### 平日の様子

平日、子どもたちは学校に行っています。2階では、つどいの広場をやっています。保育園にも行ってない赤ちゃんは、里に預けられます。お母さんが休息するためです。

子どもたちが学校から帰ってきて。バザーの様子がうつっていましたけど、いろいろいただいたものを売っています。月はじめしか売りませんが、年間200万にはなります。

この彼女は里子として住んでいる子ですので、無理やり宿題をさせています。でも、地域の子どもたちは、いったん家に帰ってまた来ますので、もうかばんを置いてきますから宿題はしません。ここが運動場になったり卓球場になったり、野球場になったりサッカー場になったりしています。

お母さんたちの多くは、介護の仕事をされています。介護は時間が不安定です。ですので、もう4時に私たちは迎えに行って、そしてこどもの里で待ちます。7時に迎えにくる人、8時の人、9時の人。ときには11時の人もいます。その子たちも、ごはんを食べながら待ちます。

そして、大きい子は必ずこうやって小さい子の面倒を見てくれます。もう子育てをしています。おしめを替えてくれます。ごはんを食べさせてくれます。自然に育っています。

そしてこの女の子は6年生なのですが、また中学生になっても、やはり自分もま

だ抱っこしてもらいたいです。だからこんなふうになっている。

うちは障害児をそのままとして受け入れています。彼を決して健常者に近づけようとはしません。それが個性です。なので、そのままです。

彼女は2歳から私の里子なのですが、耳が聞こえません。彼女がいるおかげで、簡単な手話がみんなできるのです。だからけんかも手話です。彼女は聴覚支援学校に行って、一生懸命健常者に近づく勉強をしています。つまり、一般の人の口の「あいうえお」はちゃんと分かるようになっています。私たち、手話を知っていますか。小学校1年、2年、3年生で教えてほしい。だって、1年生、2年生、3年生は、覚えるのがめちゃくちゃ早いのです。

学童保育は6時半には終わって、そこから掃除をして、週に1回は勉強会をします。そうじゃなくても中学生、高校生たちはやってきて、しゃべります。このさっきの勉強している場所を取りだしたのが、最近の無料学習支援だと思えますけれども、私たちの暮らしの中にはもうそれがあります。

### 週末の様子

これは週末の様子ですね。土曜、日曜、祝日。私たちは開けています。なので、こんな日は、出かけない日は、みんなでごはんをつくって一緒に食べます。これだけ取り出したのがたぶんこども食堂という形だと思います。一緒につくる子はつくってくれますし、カレーとかは、いま全部パンで私たちは食べます。なぜならば、洗剤を使うのが一番海を汚すというのを知っているからです。私たちができる環境のことということで、洗剤を使わないために、パンで皿をきれいにしてから、お湯で洗っています。

そして遊びは、基本自由です。もう自分が遊びたいことを遊ぶ。この遊ぶことを本当に追求して、やりたいことをやってこなしたときに、子どもははじめて自信をつけます。いまは、やらされてることばかりなので自信がなかなかついていきませんが、本当に自分がやりたいことをやったときには自信になっていきます。この自信をつけることがとても大切です。

家ではなかなか火を使わせてもらえません。なので、この中で一緒にごはんをつくったりおやつをつくったりしていますし、地域に出ていくと、またその地域で遊んでいる人たちと一緒に、スポーツなどをします。

子どもはどろんこ遊びが大好きです。なかなかできないので、私たちがわざわざ行って、まずどろんこで遊んでから、田植えをします。それで、10月になったらまた稲刈りに行きます。もうできる限りいろいろな、美術館であったり映画館であっ

たり、本当に見たらいいなと思うものを選んでいきます。ドラえもんなんかは行きません。ドラえもんもいいですけど、それはお母さんで行ってくれるから。

この扇子で扇いでいる方は、小学校1年生から里に来ています。もういまは大人になって、そしてその子どもが来ているという形です。つまり、いま三世代目がこどもの里には来ています。それが切れ目ない支援という形になっています。

毎日毎日、里にいたらいつもけんかをする子が、自然の中に入るともう本当に優しくなって、けんかをしなくなります。なので、私はいま西成区の中に、こんな子どもたちが遊べる場をつくりたいということで、プレーパークをつくろうという運動をしています。

### イベント

いろいろなイベントは必ずします。ひなまつりとか、豆まきとか七夕とか。

これは3月31日、この料理は全部、私たちの手作りです。そしてみんな一つ大きくなるので、みんなのお祝いをするのですが、卒業したり入学したりする子だけ、ちょっとプレゼントをもらいます。これはツミちゃんが中学校を卒業したときです。

いつもは、みんな自分のしたいことをして、バラバラなのですが、でもこんなときだけは、みんなが一緒になって、一つのことをみんなでやります。高校生は高校生で、中学生は中学生で、小学生は小学生で。幼児さんは幼児さんでやります。そして、そんなときには必ずこうやって小さい子を抱っこしてくれている。これは自然に。頼んでいないですよ。自分たちで抱っこしています。食べるときもこうやって、自分の側に小さい子どもを置いて、面倒を見ながらやっている。これが子どもたちの育ちです。

そして私たちは地域との関わりはとても大切にしています。映画でも出てきました、これが三角公園ですが、三角公園でこうやって夏祭り、そして越冬活動、一緒に参加しています。子どもたちは対等です。

運動会もわざわざこの三角公園でします。ほかに公園はあるのですけれども、でもここにはたくさんおじさんたちがいるので。こんなことをやっているとおじさんたちが「わあ、元気でたよ」と言ってくれます。子どもたちもおじさんと交流をして、優しいおじさんたちと出会います。

### (3) 学習の場

そして三つ目が、学習の場です。私たちは生きていくだけで素晴らしい、ということ学ぶ、自信と自己尊重の場です。これは足し算や引き算の学習ではなくて、

いのちの学びです。

子どもたちは、ここがちょっと安心な場と思ってくれたら、いろいろなことを出してくれます。しんどいときに素直に泣いたり、いろいろなものを出してくれたりするのですが、でも、そんな自分のしんどさをこんな形で出したらいという表現の仕方というのは知らせていきたいと思って、このようなエンパワーメントの会というのをやっています。

これは専門の方に来ていただいて、毎月やっています。3人の方に来ていただいているので、一回のお願いが3万円ですので、9万円のお金を毎月使っています。死にたいと思っていたりとか、いじめられている、仲間はずれになったりとか、そんなことが分かってきて、それをどんなふうにして表現し、またそのことを伝えるのかということの勉強をするのです。この紫色の方は、DV 加害者の回復プログラムをやっている専門家です。

そして、1年間を通して学習会をします。これは小柳先生で、私たちの学習会の先生です。夜まわりの学習会もしてくれます。1年間学習会に参加した子が、このスタディツアーに参加できます。必ず私たちは学んだことの現場に行く、そしてそれをまた表現するというのを続けています。

### スタディツアーと劇

これは、アウシュビッツに出かけたスタディツアーの様子です。ケーテ・コルヴィッツの版画「種を粉に挽いてはならない」、これを日本で、写真で見っていました。現地で、本物を見たときに「うわあ、これが本物だ」と子どもが震えていましたね。本物を見るというのはとても大切です。

トレ布林カは、子ども権利条約のお父さんであるコルチャック先生が絶命した場所です。コルチャック先生とその孤児たちが連れて来られて、そしてガス室で亡くなった場所です。建物はいまにもありません。そのとき、ナチの人たちが燃やしてしまったのでなにも残っていないのですが、この道と線路は残っていました。トレ布林カはポーランドの北東部にありますが、アウシュビッツは南のほうにありますね。それで南のほうに行って。

そして帰ってきたらそれを劇にします。自分はケーテの役、あるいはコルチャックさんの役をやり、その自分たちの経験したことを劇にします。

沖縄にも行きました。この釜ヶ崎にはたくさん、沖縄の人やフィリピンの人、アイヌの人たちがいます。なんで沖縄の人がいるの？ ということで、勉強していきます。そしたら、いま沖縄にはたくさんの基地があって、しかも小学校に軍機が落ち

て亡くなった子がいる。そして、調べてみたら戦争があって、その戦争のために集団自決をした人たちがいるということがわかる。それで、実際に沖縄にいて、その小学校にいき、実際にチビチリガマに入るのです。そして帰ってきたら、それを劇にします。「この役は私がする」と言って役をします。自分が見てきた場所、そしてその描いてある絵、そして自分がそれを表現する。これが私たちの学びです。

フィリピンにも行きました。フィリピンのときは「バナナと釜ヶ崎と私たち」という劇をしました。アイヌに行ったときには「キツネのチャランケ」というのを劇にしました。

### こども夜回り

そして私たちの地域には、野宿をしている人がたくさんいます。その野宿をしている人たちに対して襲撃があり、私たちは30年前から、この「子ども夜まわり」を続けています。夜まわりの前に、学習会をします。なぜおじさんたちが野宿をするのか、勉強をします。日雇いのおじさんたちは、いったいどんな仕事をしているのか、なんで日雇いなのかという勉強をします。

この映像が、夜回りに出かけているところですね。近くはリヤカーで、遠くは車に乗って梅田のほうまで行きます。これは心斎橋通りです。この子が、こうおじさんに語りかけているのは、毎週毎週行っているの、先週おじさんの髪の毛が長かったことを知っているからですね。こうやって子どもたちは「ありがとう、ありがとう」という声をいっぱい受けて、自分の自信をつけていきます。おじさんたちは「あんたらが来てくれたから、また明日も生きれるよ」と言ってくれます。これがエンパワーメントのしあいです。

### (4) 生活の場

こどもの里が大切にしていることの、四つ目が生活の場です。私は2000年に、里親になりました。それは、私がずっとこうやって子どもたちを受け入れていたので、児童相談所の人「里親さんになったら子どもたちの食費が出ますよ」といってくださり、里親になりました。それでいまファミリーホームをやっています。6人の子どもと一緒に生活しています。さっきのマユミちゃんは、ああやって3年間、自分で弁当をつくって高等学校に行きました。

この映像が、近くで借りている自立援助ホームです。2軒を借りて、3つの部屋を使ってやっています。今年から22歳まで生活できるようになりました。しかも、働いている子だけではなくて、大学生でも構いません。

特に私たちは、この子ども会議というのをやっています。これは子ども権利条約に基づいています。子どもの意見を聞く、ということで、この会議をやっています。この会議では、1カ月前の自分たちの反省と嬉しかったことを言い、そして1カ月後、つまり先読みとして先の予定を立てます。

この場面は、このマサキくんのお母さんが、「手が出そうになったから」と言って連れてきてくれているところですね。手を出してしまったら、もう虐待なのです。でもそうやって出る前に、お母さん自身がやめて、連れて来る。これが虐待防止ですね。これは地域でしかできません。お母さんは、自分のこどもを見相なんかに入れて行かないですから。

でも、これは私たちこどもの里だけでしている訳でもありません。これからお話しします、あいりん子ども連絡会というのが、1995年からあります。そして、要対協（要保護児童等対策地域協議会）の会議をしています。いま萩之茶屋も、日雇いがなくなって非正規雇用になっていっているのです、この街をどうしていくかということをお話し合っています。その中で、いま合同会社ができて、合同会社がこの萩之茶屋の中でプレーパークをやってくれています。週に一回、水曜日に、子どもたちと一緒に遊びます。水遊びをし、どろ遊びをし、火をおこし。そんな遊びを思い切りできるようにしています。そのプレーワーカーのお金は、合同会社が出してくれています。私たちのネットワークの仲間です。

この画面にうつっているのは、もとは萩之茶屋小学校で、廃校になりました。三つの小学校が廃校になって、いま小中一貫校になっています。おそらく学校のときは、こんな木になんか登れなかったのですが、もう学校ではないので、木に登って飛んだりしています。木の上にツリーハウスをつくったり。そして一生懸命遊んだあとは、こうやって、段ボールを集めているおじさんに連絡をして、段ボールをおじさんが引き取ってくれます。おじさんは、これをまた売って生活をしています。

これが私の子どもの居場所のイメージです。

「生まれてきてくれてありがとう。そのままのいのちで生きていていいんだよ」ということを伝えたいと私たちは思っています。

(ビデオ上映終了)

これが、こどもの里の活動です。学びと、まず私は遊びからはじまりました。もう本当に遊びだけ考えていたのです。でもその遊びを通して子どもたちがいろいろなことを教えてくれました。そして、緊急一時などの相談がありました。そしてその緊急一時を受けて、もし社会的養護にしなければならない子どもは、私がそのま



ま里親として子どもを受け。つまり地域から子どもを出さないということです。子どもが生まれた生活圏の中で子どもを緊急一時し、しかも社会的養護もしてしまうのです。

## 6 こどもを守るネットワーク

こどもの里は、釜ヶ崎という中にあります。さきほどみた映画の舞台は、釜ヶ崎ですが、ここだけが西成なのではありません。西成区に11ある町の中の、釜ヶ崎はたった11分の1です。釜ヶ崎があるから、西成は怖い町だと思われるというふうにいわれています。でも、映画で見てもらったように、釜ヶ崎は怖い町ではありません。本当に怖い町ではなくて、ものすごく温かい町です。多様性があって、子どもたちが育つにはものすごくいい場所です。

### (1) あいりん子ども連絡会

その釜ヶ崎の中に、あいりん子ども連絡会というのがあります。さきほどの萩之茶屋まちづくり拡大会議も、あいりん子ども連絡会のメンバーです。そして、西成区の虐待防止連絡会の実務者会議がたちあがり、中学校区ごとのケア会議になっています。そして、その西成区の中に、「わが町にしなり子育てネット」といって、西成区から虐待死を1人も出さないということで、いま60団体が属しているネットワークがあります。私は、そのネットの代表をしています。

### (2) 中学校区ごとの要保護児童対策地域協議会

そして、西成区に要保護児童対策地域協議会があって、しかもこれを中学校ごとにやっています。全部、中学校ごとです。そしてまたアクションプランがあって、そして去年の5月から青少年の居場所というのをやっています。西成区のなかで、釜ヶ崎は11分の1ですが、このみんなとの連携の中で、こどもの里はできています。

遊び場があって、逃げ場があって、そして社会的養護の場ができれば、もう本当に包摂的な子ども支援センターができます。普通は、支援室なんかに相談に行くと、そこから「はい、母子寮がありますから」という形で連絡をされて、またどこかに行くのです。でも、そうではないです。相談に来てくれたところでもうすぐ保護してしまいます。相談してくれたところで、解決するのです。これが子育ての大切さです。さっきの映画で見てもらったように、子どもたちは自分たちで育っています。

地域で保護すれば、貧困が見えてきます。可視化されます。貧困対策になる。そして、お母さんたちの子育て支援になるし、それが虐待防止になります。地域では、これが全部できます。

それは、こどもの里だけでやっているわけではありません。児童相談所、養護施設、子育て支援室、学校、保育所、保健所、病院、警察、司法機関。そして弁護士ですね。この人たち全部のネットワーク。これがあいりん子ども連絡会であり、要対協です。

こどもの里は、このなかでやっています。だから、いわゆるショートステイであるとか、そしてファミリーサポートとか、トワイライトステイ（保護者が、入院や出張などで、一時的に子どもを養育できなくなったときに、子どもを保護する事業）とかができるのです。ただし、残念ながら私たちは社会福祉法人ではないので、トワイライトステイ事業の指定は受けられないのです。だから私たちは自主事業としてやっています。

もし、これが中学校区に一カ所あれば、児童相談所はいらないと私は思っています。もちろん必要ですけれども、大阪府では、去年、虐待が1万件を超したので、児童相談所の緊急一時保護施設は、もう2カ所できました。ただし、1万件の通報があるのですけれども、いったん保護したあと、90パーセントは地域に戻ります。10パーセントだけが保護、つまり緊急一時保護をされて、どこかの施設に預けられる形になりますけれども、90パーセントが戻ってくるということは、通報された人たちが戻ってくる、つまりマサキくんのお母さんと子どものような子どもたちが、地域に戻ってくるということです。

戻ってきた子どもや親を見ることができるのは、この要対協しかないです。もう二度と虐待を起こさないようにするためには、地域の中で見守るしかありません。そのためにはこのネットワークがないとできないです。だから要対協がすごく重要です。

### (3) 地域で子どもを守る

もう一度言いますね。私は、施設に行ってしまった子どもたちを見てきました。お母さんが統合失調症だったりして、子どもが児童相談所に連れて行かれて、いったん別れてしまったら、子どもたちも、残念ながらお母さんに会えないのです。なぜかという、お母さんが暴れるのです。施設に行って、「子どもに会わせろ」と言う。あるいはそのときにフラッシュバックになって、こうやってジタバタしたりする。すると、保護する側は、こんなお母さんに子どもを会わせられるか、となってしまう。

でもお母さんは、本当に自分は子どもが大好きだし、子どもがいなくなってすごく寂しいのです。私は3軒の子どもたちのことをずっと見ていたのですが、その子どもたちは、こどもの里ではなくてよその施設に入ってしまった。そのうちの2人のお母さんは、自死しました。なので私は、親子が一緒にいるということがとても大切だと思っています。

子どももそうです。何かがあって見相に行くと、子どもは本当に、見捨てられ感を持って育っていくのです。いったん施設に入ったら、日本ではなかなか出られないです。本当に出られない。18歳になるまでいます。そして、親に会わせてもらえないので、結局、見捨てられたと思ってしまう。お母さんは会いたいのに、会わせてくれない。でも、子どもは親が会いに来てくれないと思ってしまいますから、だから見捨てられんだと思って育つのです。

でも、こどもの里のように地域の中で見られたら、そうしたらいつでもお母さんは来られます。マサキくんのお母さんのように、いつでも来られます。それは、子どもの最善の利益につながると、私は本当に思っています。

## 7 子どもの居場所のあり方

子どもの居場所のあり方は、どんな場所がいいですか。

### (1) 常識を持ち込まない

常識は絶対に持ち込めません。というのは、たとえば学校に行っていない子に、「あんた、学校行ってないの?」と言ったら、その子はもう来ないです。学校だけが居場所ではありません。本当は学校が居場所だったらいいのですが、だけでも残念ながら、学校に行きたくない子、学校に居場所のない子がいます。「私の血を変えて」と言った子も、学校には居場所がなかったです。だから、世間の評価は持ち込みません。お母さんが病気で、朝ずっと寝っぱなしで遅刻している子。「お母ちゃん起きな」、そうではないのです。

### (2) 多様な異年齢、異質な者が共に生きる

そして、いろいろな人たちがいること。障害を持っていたり、そうではなかったり。そして、いろんな年齢の子どもがいること。それがとても大切です。

### (3) 治療・教育はしない。ありのままを認める

私たちは、治療や教育はしません。ありのままを見ているだけです。そのありのままを認めて、それで生きていいんだよ、という。自己肯定感が大事です。

### (4) 何度でも失敗し、何度でもやりなおせる

何度失敗しても、何度でもやり直せること。何回言っても、シンナーを吸っても。あるいは仕事に行って、駄目で帰ってきても。また何回でもやり直せる場。

### (5) 人権感覚と助けを求める能力を身につける

もうひとつは、人権感覚を求める能力。つまり「助けて」と言えることです。それを身につける。

### (6) 子どもの「いのち」をど真ん中におく

そして、いつも子どものいのちをど真ん中に置く。こんな居場所のあり方が必要なことだと思っています。

私たちは子どもの最善の利益を取り続けてきました。既成の制度に子どもをむりやり合わせるのではない。つまり、虐待の通告を受けたときに、被害者である子どもが見相に行くという、制度のところのいのちを持っていくのではなく、子どもの生活圏のいのちのほうに制度を持ってきて、そのいのちのところでのこの制度をやるという仕組みを普及させたい。そんなふうになっています。子どもたちとその親たち、野宿の人たちも含めてです。

## 8 自己責任ではなく、社会に原因がある

子どもたちやその親たちが背負わされている生活と、生きることのしんどさ、私はそれを社会的貧困と思っています。決して個々人や個別が怠けた結果ではありません。自己責任でもありません。残念ながら橋下さんも安倍さんもよく自己責任ということを言いますが、絶対にそうではありません。社会環境と社会構造に原因があります。これから説明します。

### (1) 社会的貧困とは

社会的貧困とは、経済、関係、時間、遊び、人権、人権感覚、教育の貧困です。

まず経済については、日雇い労働、非正規雇用などの不安定な労働形態がしんどいです。いま、日雇い労働の形が日本中に広がり、非正規雇用という形になりました。いま 100 人のうち 40 人、40 パーセントの人が非正規雇用で働いています。非正規雇用は不安定労働です。その不安定労働のもとにいる子どもたちは、いま少しずつ少しずつ貧困になっているということです。

具体的にどういうことかという、さっき、子どもたちの絶対的貧困の話をしました。本当にお金がなかったら、子どもは「お腹が痛い」とはいえず、「きょうは学校休む」という形になります。いま、非正規雇用で働いている 40 パーセントの人たち、その家族の子どもたちはどんなふうにいるか。みんな、「貧困が見えない」と言います。それは見えないんです。具体的にどういうことかという、たとえば東京なら、秋葉原に行ったりして買い物をしたりするのでしょうか。中学生や高校生が、「ああ、この映画いいね、じゃあ映画行こう」「じゃあ、明日は何時にね」と言うでしょう。そのうちの誰か 1 人は「ごめん、明日用事があって、私は行かれへん」と言う子がいるはず。お金がないとは言えないのです。

あるいは、ずっと同じ靴を履いている子がいます。新しい靴は買わない。いままでは友だちと「あの靴いいね」「みんなでお揃いのを買おうよ」と言っていたのに、「私は買わない」ではなく「ちょっと用事があって行けないよ」と言います。一緒に買いに行かないです。

子ども達はわかっているのです。お父さんが非正規雇用の中でいて、1 カ月仕事がありました。でも、首を切られました。そしてまた次の仕事を探します。探している間、収入がないです。その間、子どもたちはしんどいことを分かっています。お父さんは、ようやく次の仕事にありついて、仕事をしました。でもそれは 3 カ月雇用でした。3 ヶ月たったなら、また次の仕事を探します。その間、収入がないわけです。

だから子どもたちは分かっているのです。分かっているから、人には言わないで、だんだん遊びに行ったり、映画を見に行かなくなったりという形にいる。だから見えないのです。貧困が見えない。

私はよく子ども食堂をやる人に聞かれます。「どうやったら貧困な子を見つけられるんですか」と。それは見つけるのではなくて、必要な場をつくっていたら子どもたちがやってくると思うのですけれども。私は、全国の労働形態が釜ヶ崎化されているというふうに表現しています。それが、子どもの 6 人に 1 人が貧困になっていることとつながっています。

次は、関係の貧困です。不安定労働からくる生活苦を知られたくなくて、隠すと、

孤立します。つまり、しんどい子どもたちは、友だちと遊びに行かなくなります。関係がだんだんとなくなって、孤立化していきます。そして、行政からもいろいろな形で見捨てられていきます。だんだん制度からはずれていきます。

時間の貧困もあります。母子家庭の人は、どうしても仕事をしないとけません。お母さんが介護の仕事をしたら、子どもと向き合う時間がなくなります。子どもは一人で待ちます。だから子ども食堂でごはんを食べたりして、夜遅くまで待ちます。でも寂しいから、今度は外に出ていきます。

遊びの貧困というのは、本当にいま、子ども時代遊べなくなっています。どこの公園も、いろいろなものがなくなっていっています。誰か1人がブランコで落ちたら、そのブランコはなくなります。公園でボール遊びができません。子どもたちは本当に遊ぶことができなくなっています。だから運動ができなくて、子どもたちは、いまコケたらすぐ手の骨を折ります。もし本当に運動していたら、子どもたちは倒れるときに手をつくということを知っているはずなのに、それができないのです。それが子どもたちのストレスです。

そして人権感覚の低さ。日本は子どもたちに子どもの権利を教えていません。そして、申し訳ないけれども、いろいろなところで話していると、大人の人たちも子どもの権利を知らないです。

## (2) つくられた町・つくられた貧困

この釜ヶ崎は、実は1903年につくられた町なのです。歴史をいうと、大阪は米問屋の町でした。淀屋橋です。そして、それを運ぶ人夫の人たちがいました。その人夫の人たちがたくさんいて、第5回内国勸業博覧会に明治天皇がその場所を通るといことで、その町にいた人たちが環状線を越えた釜ヶ崎に連れて来られたのです。つまりつくられた町なのです。

つくられた町ですから、スラムとして、子どもたちがたくさんいました。この子どもたち、学校に行けなかった子どもたちのために、徳風学校という学校がありました。その学校は戦争のときになくなって、はじめて小学校と統合されたのですけれども。

戦争が終わってから15年経った1960年代は、オリンピックがあり、そして万博をつくるということになり、今度はたくさんの男の人たちがやってくる。エネルギーの転換が背景にありました。エネルギーが石炭から石油に変わることによって、炭鉱が閉鎖になり、仕事を失った人がたくさんいた。今度は、その労働力を集めるた

めに、作られたのです。

そんな形で、釜ヶ崎というのはもともと貧困な、スラムの人たちが来たから、可視化されていました。いまでも西成区の北東部のほうが釜ヶ崎で、北西部は同和地区なのです。その北東部と北西部、この三つの校区はどれも、ひとり親家庭が半数で、就学援助を受けている子が88パーセントぐらいになっています。子どもの貧困は可視化されていました。そして、いろいろなことを見ていくと、貧困と虐待は表裏一体で同一線上にありました。

### あいりん小中学校

そんな中で1962～1984年まで、不就学児のための学校がありました。この学校がなぜできたか。

戦争が終わって15年経った1960年、おじさんたちがたくさん集まってきたときですけど、大きな暴動がありました。第一次暴動といわれています。ご存じの方、いらっしゃいますか。もうそれはすごい暴動でした。たくさんの人たちが石を投げたのです。はじめは、タクシーがおじさんを轢いたことでした。その轢かれたおじさんを、西成警察署の人が、パッと見てむしろをかぶせたのです。むしろというのは、日本では死人にかぶせるものですよね。生きているのにかぶせたのです。それで、おじさんたちが「生きてるじゃないか」と、「先に救急車を呼べよ」ということで、暴動がはじまりました。だから、あれは暴動といわれていますけど、私たちは人権闘争だと思っています。

その暴動を鎮圧するために、なんと10万5000人の警察官が動員されました。そのときに、たくさん子どもたちが一緒に石を投げていたのです。石を投げるといふか、子どもたちが石を集め、それを親に渡して親が投げているという形でした。警察の人たちが、これは非行少年の予備軍がいるということで、この子どもたちにこそ教育をといひ、萩之茶屋小学校という正規の小学校に、子どもたちを入れるように言いに行ったのです。でも、教育委員会が拒否したのです。まだそのときは学校に行かなくてもいい時代でしたから、貧しい人たちを入れるわけにはいかないと。

そのために、労働者の人たちと、もちろん警察と、そして心ある先生たちとが一緒に、「だったら、不就学児のための学校をつくれ」ということで、不就学児対策ということで、この学校ができました。住民登録なし、戸籍なし、といった子どもたちがこの学校に行きました。そのとき、学校ケースワーカーがいたのです。ただ1人ですが、ずっといました。2006年までありました。

このあいりん小中学校が1984年になくなったあとも、2006年までしていました。

なにをしていたかという、地域を巡回していたのです。そして、不就学児を探したら、その子と一緒に学校に行く。学校に行ったら学校が終わってから、その子と一緒に家に行く。家に行ったらお父さんと話をし、お母さんと話をし、生活の相談にのり、お父さんと区役所とをつないだり、あるいはお父さんを保健所とつないだりとか、いろいろなことにつなげていきました。学校と家庭、家庭との関係の媒介役でした。

あいりん小中学校には、風呂がありました。散髪屋がありました。お父さんが急に飯場の仕事が入ってきょうは帰れないとなったら、学校の先生が、学校で一緒に子どもと泊まったのです。宿泊できました。教育と福祉が合体した学校だったので。でも、それこそ行政からは放置されているのです。家族の貧困は、まさに子どもの貧困でした。

### あいりん子ども連絡会

その中で、1995年にあいりん子ども連絡会ができました。1994年に、何があったでしょう。94年に日本は、子どもの権利条約を批准したのです。子どもの権利条約を批准したその次の年に、私たちは、あいりん地区の子どもたちにこそ、子どもの権利を伝えたいということで立ち上がりました。もうずっと、それまでいろいろな横のつながりはありました。学校とこどもの里、里と病院、里と保育所、里と区役所などのつながりはあったのですが、それをもう、みんなと一緒に集まって話をしようよ、ということになりました。

その理由の一つは、兄弟が多かったからです。「〇〇さん」と言ったら学校も知っている、保育所も知っている、私たちも知っている、みんなが知っているのです。だったらみんな一緒に集まって、この家族をこれ以上大変にしないためには、私たちになにができるかということをお互いに話合っただけです。

この連絡会を、そのまま実務者会議にしてみました。6つの中学校区で、です。この中学校区の場合は、児童数450人です。いま、小中一貫校になっていますが、450人の中の、100人についての話をしています。つまり、5人に1人の話をしています。

中学校ごとでおこない、子ども一人一人の顔が見える会議をしています。要保護児童対策地域協議会は、年に2回、おそらく日本中でやっている会議ですが、それだと子どもの顔がみえません。私たちは毎月毎月、中学校ごとに会議をしています。西成区しかないと思います。



### (3) 子どもの貧困をうむ社会構造

さきほど、この中学校区の要保護児童対策地域協議会では、5人に1人の子どもの話をしているといいました。実は大阪府は、子どもの貧困が21パーセントです。5人に1人が貧困なのです。一番は沖縄です。沖縄は33パーセントです。3人に1人が貧困です。

子どもの貧困は、オイルショック、リーマンショックから出てきたといわれています。でも違うんです、子どもの貧困は、平成8年に非正規雇用が拡大されたときから拡大しています。だから、子どもの貧困はつくられたものなのです。社会構造の中で生まれてきたんです。そのことをぜひ知ってもらいたい。

私は一番、ここを言いたいのです。なぜこんなに、母子家庭の人が半分かという、もともと賃金が違うのです。雇用形態・年齢階級別の平均賃金をみると、一番上が正規の正社員です。二番目が、女性の正社員。三番目が、男性の非正規雇用者の給料。一番下が、女性の非正規雇用者の給料なのです。だから、同じ8時間働いていても絶対収入が違うのです。1日8時間働いても、格差がどんどん広がっていきます。これを変えない限り、母子家庭の貧困は改善されません。つまり構造の中に貧困があるということです。決して個人の責任ではないということです。

寡婦控除というのもそうですよ。結婚していたあと、死別したりしたら、税金が控除されます。だけでも未婚の母、未婚の父は重い税負担がかかるんですね。これはもう、制度が貧困にさせていますね。

### (4) 国連総会の「子どもの貧困」定義

子どもたちの貧困の定義ですけど、これ、覚えてくださいね。2007年の国連総会で、「子どもの貧困とは、単にお金がないというだけではなく、子どもの権利条約に明記されているすべての権利の否定と考えられる」と定義されています。これが国連の定義です。

そうしたら、この「子どもの権利とはなんですか」ということを知らないと、この子がいま貧困かどうか分からないということです。

これが子どもの権利条約といいます。日本は1994年に批准しました。それで皆さんに、子どもの権利をお伝えしたいです。もちろんもう知っていらっしゃると思いますけれども。子どもの権利については4つの柱があります。

まず、生きる権利です。そして二つ目は、守られる権利。そして三つ目は、育つ権利です。これは自分を豊かにして力づける権利。この中に学習する権利もありま

すけれども、この中には遊ぶ権利が入っています。そして四つ目が参加する権利。これは意見表明権です。子どもの意見を聞かなければいけない。

子どもの貧困とは、この権利が守られていない状態だ、というのです。お金がないというだけではなくて。だから私たちはこの権利を本当に知らない、子どもの貧困が分からないです。

#### (5) 子どもの貧困対策に求められること

2013年に、子どもの貧困対策の推進に関する法律ができ、2014年に子供の貧困に関する大綱が閣議決定されました。「子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、必要な環境整備と機会均等を図る」と。生まれ育った環境に左右されることのないように、といいますけど、釜ヶ崎で生まれた子ども、それと被差別部落の子どもたちは、みんな左右されています。その子どもたちが左右されることのないような環境整備とはいったいなんですか。それを考えないといけない。

私の一つの答えは、左右されているのは、周りの人が差別をするからです。大人が差別をするから、その子どもたちがしんどい。日本中が、西成といったら怖いところだと思っている。怖いところではないのです。だけれどもそう思うから、そこにいる子どもが大きくなって、なるほど、自尊心が下がっていくのです。「え、俺はなんで西成に生まれたん」と。だんだんそんなことを言えなくなる。それが左右されることになるのです。だったら環境整備をしなければ、大人が変わらなければ、いけないのです。

そして子どもたちの教育の機会均等です。子どもには、子どもの権利を知ってもらいたい。釜ヶ崎で育った子どもたちにも、いろいろな希望を持っていくために、いろいろな経験をしてほしいと思っています。私はこどもの里の中で、絶対に経験してもらいたいから、わざわざ子どもたちを外国に連れて行きます。だって、そうしなければチャンスがないんです。だから、いろいろな経験をしてもらいたいと思って、連れて行きます。

## 9 子ども達はどんな時代をいきているか

子どもの権利を守ること、貧困対策をこれから私たちは、考えていかないといけない。いま学校を貧困対策のプラットフォームにするといわれている中で、学校に行けない子どもたちが多数います。2016年の文科省データによれば、全国で約17万

5600人です。残念ながら、学校が居場所になっていないのです。

そして、暴力が低年齢化しています。去年おとし、川崎で中学生同士が殺し合いましたね。2016年文科省データで、小中学校の暴力行為の発生件数が、小中学校で約5万7千件。いま、小学校1年生の件数が、9年前と比較して6倍になっています。6歳ですよ。6歳、7歳の子どもたちがけんかをし合っている。

そして子どもの孤立。どれだけ日本の子どもたちに自信がないか。将来を心配しているか。ユニセフの2007年のデータで、「時運は孤独と感じる」と応えた子が、日本は85%。「将来が不安だ」と答えた子どもも85%。どちらも、国際的にみて最悪の水準です。

日本の高校生の自己肯定度をみても、アメリカ、中国、韓国と比較して、ダントツに低い。

そして、子どもたちはどうすると思いますか。自死しているのです。10代も、20代も、30代も。日本の死因の第1位が自死なのです。残念ながら私も3人の子どもを自死で亡くしました。1人は電線を体中に巻き、1人は南港に入り、1人は飛び込み。本当に自死するのです。交通事故や病気でもないのです。自分で死んでいるのです。さっき、最初に言いましたが、異常な状況の中で、子どもたちは耐えられなくなって、覚せい剤やほかのことで発散しなかったら、「私がこんなことになっているのは私が悪いからや。私なんかが生きていてもしょうがない」と言って死ぬのです。死因の第1位が自死だということを、本当に忘れないでください。

## 10 地域・まちを子ども達の居場所に

私たちはなにをしたらいいのでしょうか。

私は、地域やまちを、子ども達の居場所にしないといけないと思っています。子どもの力を支える3つの条件があります。一つは、自分の気持ちをちゃんときいてくれる、SOSの分かる大人がいること。二つ目は、安心できる場所があることです。その場所は、ひょっとしたらこどもの里ではない場所かも知れない。でもそこにちゃんと大人がいてほしい。だから三つ目は、子どもを支えるシステムです。ここは行政がちゃんとお金を出してほしい。人件費です。でも国はいま使っていないです。本当に子どもたちにお金を使わないです。

### (1) 法的整備には「自立観」の共有が必須

日本がとても難しいのは、日本で自立とは、「なんでも一人でできるようになること」と理解されていることです。人に迷惑をかけたらいけない。だから一人で生きなさいといひます。でもそうではなくて、本来の自立の意味は、「周囲のひとびとが相互に関わり合い、ささえあうこと」です。つまり「助けて」と言ったらいいということ。迷惑をかけていいということ。自立観が変わらないと難しい。

### (2) 子どもを保護対象から権利主体に

そしてもうひとつは子ども観です。子どもって半人前だ、子どものくせに、と言われます。子どものくせに、だから、行政は子どもにお金を使いません。税金は使わない。

でもそうではないのです。子どもはいろいろな力をはじめから持っています。子どもは力を持っている、つまり人権があるということです。それを見てほしい。高齢者にお金を出すんだったら、子どもにもお金を出してほしい。でも出せないでいるのです。

そしてご存じですか。去年、2016年5月に児童福祉法が改正されました。第一条に、すべての児童は、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの権利が保障されると書かれました。1947年に制定されてから、70年ぶりの改正で、これは戦後70年間、なかったのです。ようやくできました。第二条には、子どもの意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されなければならない、と書かれました。いまこそ、これを実現できるチャンスです。これが改正されたのだから、子どもたちにお金を使え、税金を使えということを行わなければいけません。でも残念ながら日本の教育予算は6年間、OECD参加諸国のなかで最低です。

### (3) 居場所とはいのちの現場

「誰か一人でもいい、その人の本当の気持ちを理解してくれる人がいたかどうか、(選択力・自己肯定感に) 違いをうむ」。これは、アリス・ミラーさんの言葉です。

居場所は、子どもたちにとって、いのちの現場なのです。学校もどこも。だから、いかに自己肯定感を育むことができるか。それが鍵を握っていると思います。

子ども食堂もいいです、子ども食堂の中で、ちゃんとその子が「生きていていいよ」ということを伝えられるかどうかです。それを言ってほしいと思います。生まれる場所は選べません。でも、自分が選ぶことができるとすれば、その環境をつくるの

が私たち大人ですよね。そういう貧困対策をこれから考えていかないといけない。

最後に、これは、ヤヌシュ・コルチャックさんの言葉です。「子どもはだんだんと人間になるのではなく、すでに人間である」。この言葉をもって、子どもの権利条約が生まれたのです。子どもは、人間なのです。だから高齢者と同じように税金を使ってほしい。

時間を過ぎましたが、最後にもう一つ、伝えたいことがあります。いま、家庭教育支援法案というのが議論されています。もしもこの法律ができたら、朝起きられないような、しんどいお母さんたちが、ますます批判されていくのではないかと心配しています。すごく怖い法律ではないかと思っています。どうぞ皆さん、これから出会う子どもたちの、その背景を見ると同時に、お母さんのしんどさも見てほしいと思います。

(この原稿は、教職課程センターの責任において、講演内容を記録したものです)